

長崎県地域文化章の対象事例

部 門	項 目
1 伝統文化の継承、保存	<p>文化遺産の保存・紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財、文化史跡の保存・紹介 ・伝統的街並み及び並木の保存・紹介 <p>伝統的事象の継承等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的な祭、郷土芸能等の保存・継承 ・郷土の民話、伝説、うた等の発掘・継承 ・郷土の伝統的な工芸、料理、習俗の普及・継承 ・郷土史、民俗等の研究成果の刊行、発表
2 地域文化の創造、振興	<p>地域文化活動に対する建物等の開放・提供</p> <p>文化的な街並み景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美観、情緒等を考慮した街並みづくり ・地域景観等にマッチした建築物の建設、修景 <p>「文化」を媒介とした活力あるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな祭の創造、振興 ・ふるさと意識を高揚する文化イベントの開催 ・ボランティア、コミュニティー活動 ・タウン誌、タウンマップ等の刊行 ・日常生活の向上を図る活動 <p>映画祭、音楽祭等の開催</p> <p>美術展、書道展等の展覧会の開催</p>
3 芸術文化の振興	<p>合唱、合奏、作曲等の活動</p> <p>小説、詩、短歌、俳句等の文芸活動</p> <p>演劇、舞踊等の活動</p> <p>民謡、邦楽等の活動</p> <p>芸術文化団体等の指導、育成、支援</p>
4 国際文化交流	<p>交流の成果が広く地域の活性化に資する活動</p>

注) 上記に掲げるもので、かつ地域文化の向上に果す役割が顕著なものとする。

なお、本表は、対象となる活動を例示したものであり、これらに限定しようとするものではありません。